

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2026年7月6日提出
【計算期間】	第5期中(自 2025年10月8日至 2026年4月7日)
【ファンド名】	FDA日米バランスファンド(安定型) FDA日米バランスファンド(成長型) FDA日米バランスファンド(積極型)
【発行者名】	SOMPOアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山口 力
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋二丁目2番16号
【事務連絡者氏名】	布施 雅子
【連絡場所】	東京都中央区日本橋二丁目2番16号
【電話番号】	03-5290-3400
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【ファンドの運用状況】

(1)【投資状況】

F D A日米バランスファンド（安定型）

2026年4月30日現在

資産の種類	地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	アメリカ	2,395,135,075	49.87
	日本	2,316,479,776	48.23
		4,711,614,851	98.10
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		91,249,334	1.90
純資産総額		4,802,864,185	100.00

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）投資資産の内書きの時価および投資比率は、原則として、当該資産の地域別又は発行国籍別の内訳です。

F D A日米バランスファンド（成長型）

2026年4月30日現在

資産の種類	地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	日本	7,972,930,215	49.22
	アメリカ	7,827,710,244	48.33
		15,800,640,459	97.55
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		397,067,383	2.45
純資産総額		16,197,707,842	100.00

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）投資資産の内書きの時価および投資比率は、原則として、当該資産の地域別又は発行国籍別の内訳です。

F D A日米バランスファンド（積極型）

2026年4月30日現在

資産の種類	地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	日本	4,311,052,916	50.09
	アメリカ	4,118,778,592	47.86
		8,429,831,508	97.95
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		176,389,871	2.05
純資産総額		8,606,221,379	100.00

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）投資資産の内書きの時価および投資比率は、原則として、当該資産の地域別又は発行国籍別の内訳です。

(2)【運用実績】

【純資産の推移】

F D A日米バランスファンド（安定型）

直近日（2026年4月末）、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額（円）		1口当たりの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）

第1計算期間末	(2022年10月 7日)	2,465,503,690	2,465,503,690	1.0243	1.0243
第2計算期間末	(2023年10月10日)	2,647,050,475	2,647,050,475	1.0474	1.0474
第3計算期間末	(2024年10月 7日)	3,676,944,688	3,676,944,688	1.1331	1.1331
第4計算期間末	(2025年10月 7日)	4,295,097,225	4,295,097,225	1.1694	1.1694
	2025年 4月末日	3,962,429,479		1.0899	
	5月末日	3,986,600,478		1.0936	
	6月末日	4,082,245,591		1.1183	
	7月末日	4,142,089,465		1.1340	
	8月末日	4,164,992,701		1.1366	
	9月末日	4,248,425,032		1.1575	
	10月末日	4,680,381,326		1.2033	
	11月末日	4,705,784,837		1.2063	
	12月末日	4,683,190,010		1.1954	
	2026年 1月末日	4,637,659,261		1.1824	
	2月末日	4,790,461,972		1.2209	
	3月末日	4,688,084,493		1.1894	
	4月末日	4,802,864,185		1.2171	

F D A日米バランスファンド（成長型）

直近日（2026年4月末）、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（円）		1口当たりの純資産額（円）	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末	(2022年10月 7日)	9,480,905,909	9,480,905,909	1.0334	1.0334
第2計算期間末	(2023年10月10日)	10,628,912,141	10,628,912,141	1.1205	1.1205
第3計算期間末	(2024年10月 7日)	12,868,529,436	12,868,529,436	1.2984	1.2984
第4計算期間末	(2025年10月 7日)	14,538,035,409	14,538,035,409	1.4334	1.4334
	2025年 4月末日	12,388,038,730		1.2346	
	5月末日	12,776,423,478		1.2692	
	6月末日	13,227,504,206		1.3140	
	7月末日	13,552,451,769		1.3448	
	8月末日	13,696,233,754		1.3582	
	9月末日	14,176,693,607		1.3997	
	10月末日	15,171,205,184		1.4943	
	11月末日	15,167,391,827		1.4884	
	12月末日	15,151,795,400		1.4853	
	2026年 1月末日	15,253,568,903		1.4889	
	2月末日	15,923,241,241		1.5493	
	3月末日	15,153,793,848		1.4711	
	4月末日	16,197,707,842		1.5683	

F D A日米バランスファンド（積極型）

直近日（2026年4月末）、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額（円）	1口当たりの純資産額（円）

	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間末 (2023年10月10日)	4,711,776,123	4,711,776,123	1.1487	1.1487
第2計算期間末 (2024年10月7日)	6,153,110,327	6,153,110,327	1.4253	1.4253
第3計算期間末 (2025年10月7日)	7,401,340,552	7,401,340,552	1.6706	1.6706
2025年4月末日	5,898,084,109		1.3381	
5月末日	6,203,407,425		1.4044	
6月末日	6,513,043,238		1.4726	
7月末日	6,725,290,396		1.5212	
8月末日	6,841,521,236		1.5476	
9月末日	7,128,975,162		1.6116	
10月末日	7,816,196,221		1.7629	
11月末日	7,739,001,701		1.7449	
12月末日	7,789,405,122		1.7525	
2026年1月末日	7,928,901,401		1.7781	
2月末日	8,337,305,052		1.8658	
3月末日	7,748,316,047		1.7265	
4月末日	8,606,221,379		1.9163	

【分配の推移】

F D A日米バランスファンド(安定型)

	1口当たりの分配金(円)
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000
第3計算期間	0.0000
第4計算期間	0.0000
第5中間計算期間末	

F D A日米バランスファンド(成長型)

	1口当たりの分配金(円)
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000
第3計算期間	0.0000
第4計算期間	0.0000
第5中間計算期間末	

F D A日米バランスファンド(積極型)

	1口当たりの分配金(円)
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000
第3計算期間	0.0000
第4中間計算期間末	

【収益率の推移】

F D A日米バランスファンド（安定型）

	収益率（％）
第1計算期間	2.4
第2計算期間	2.3
第3計算期間	8.2
第4計算期間	3.2
第5中間計算期間末	2.4

（注）各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落の額）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。
なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

F D A日米バランスファンド（成長型）

	収益率（％）
第1計算期間	3.3
第2計算期間	8.4
第3計算期間	15.9
第4計算期間	10.4
第5中間計算期間末	4.7

（注）各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落の額）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。
なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

F D A日米バランスファンド（積極型）

	収益率（％）
第1計算期間	14.9
第2計算期間	24.1
第3計算期間	17.2
第4中間計算期間末	6.8

（注）各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落の額）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。
なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

2【設定及び解約の実績】

F D A日米バランスファンド（安定型）

	設定口数	解約口数
第1計算期間	2,429,201,528	22,075,570
第2計算期間	171,797,851	51,672,151
第3計算期間	829,142,750	111,413,704
第4計算期間	640,651,198	212,654,550
第5中間計算期間末	317,519,182	46,797,495

（注1）本邦外における設定及び解約はございません。

（注2）設定口数には、当初募集期間中の設定口数を含みます。

F D A日米バランスファンド（成長型）

	設定口数	解約口数
第1計算期間	9,355,807,855	181,557,566
第2計算期間	490,569,101	178,806,056
第3計算期間	641,320,544	216,021,051
第4計算期間	510,349,618	279,345,718
第5中間計算期間末	284,534,345	121,422,388

（注1）本邦外における設定及び解約はございません。

（注2）設定口数には、当初募集期間中の設定口数を含みます。

F D A日米バランスファンド（積極型）

	設定口数	解約口数
第1計算期間	4,108,882,715	7,048,497
第2計算期間	260,431,193	45,171,246
第3計算期間	182,964,005	69,614,488
第4中間計算期間末	86,870,012	27,381,900

（注1）本邦外における設定及び解約はございません。

（注2）設定口数には、当初募集期間中の設定口数を含みます。

3【ファンドの経理状況】

1. 当ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)ならびに同規則第284条および第307条の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令133号)に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、2025年10月8日から2026年4月7日までの中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

【F D A日米バランスファンド(安定型)】

(1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第4期 2025年10月7日現在	第5期中間計算期間末 2026年4月7日現在
資産の部		
流動資産		
預金	36,204,743	30,718,811
コール・ローン	39,337,261	55,759,137
投資信託受益証券	4,222,920,381	4,639,357,883
未収配当金	4,671,666	5,682,736
未収利息	377	916
流動資産合計	4,303,134,428	4,731,519,483
資産合計	4,303,134,428	4,731,519,483
負債の部		
流動負債		
未払解約金	37,947	-
未払受託者報酬	674,476	765,976
未払委託者報酬	7,194,440	8,170,331
その他未払費用	130,340	148,025
流動負債合計	8,037,203	9,084,332
負債合計	8,037,203	9,084,332
純資産の部		
元本等		
元本	3,672,977,352	3,943,699,039
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	622,119,873	778,736,112
元本等合計	4,295,097,225	4,722,435,151
純資産合計	4,295,097,225	4,722,435,151
負債純資産合計	4,303,134,428	4,731,519,483

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第4期中間計算期間 自 2024年10月8日 至 2025年4月7日	第5期中間計算期間 自 2025年10月8日 至 2026年4月7日
営業収益		
受取配当金	39,393,304	52,599,838
受取利息	167,816	203,855
有価証券売買等損益	136,435,906	79,141,673
為替差損益	39,804,737	138,981,723
営業収益合計	136,679,523	112,643,743
営業費用		
受託者報酬	630,811	765,976
委託者報酬	6,728,553	8,170,331
その他費用	149,866	179,918
営業費用合計	7,509,230	9,116,225
営業利益又は営業損失（ ）	144,188,753	103,527,518
経常利益又は経常損失（ ）	144,188,753	103,527,518
中間純利益又は中間純損失（ ）	144,188,753	103,527,518
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	154,224	1,226,140
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	431,963,984	622,119,873
剰余金増加額又は欠損金減少額	77,157,970	62,313,863
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	77,157,970	62,313,863
剰余金減少額又は欠損金増加額	24,061,365	7,999,002
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	24,061,365	7,999,002
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	341,026,060	778,736,112

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、以下の通り原則として時価で評価しております。 市場価格のある有価証券については、原則として取引所における中間計算期間末日の最終相場（外貨建証券等の場合は中間計算期間末日において知りうる直近の最終相場）で評価しております。中間計算期間末日に当該取引所の最終相場がない場合には当該取引所における直近の日の最終相場で評価しております。 市場価格のない有価証券については、中間計算期間末日または知りうる直近の基準価額で評価しております。
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における中間計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3. 費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 有価証券売買等損益及び為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産計算規則」第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。 但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

期別	第4期 2025年10月7日現在	第5期中間計算期間末 2026年4月7日現在
1. 受益権の総数	3,672,977,352口	3,943,699,039口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 (1万口当たり純資産額)	1.1694円 (11,694円)	1.1975円 (11,975円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第4期 2025年10月7日現在	第5期中間計算期間末 2026年4月7日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	当該ファンドの保有する金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。	当該ファンドの保有する金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額を時価としております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（その他の注記）

項目	第4期 自 2024年10月8日 至 2025年10月7日	第5期中間計算期間 自 2025年10月8日 至 2026年4月7日
期首元本額	3,244,980,704円	3,672,977,352円
期中追加設定元本額	640,651,198円	317,519,182円
期中一部解約元本額	212,654,550円	46,797,495円

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

【F D A日米バランスファンド（成長型）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第4期 2025年10月7日現在	第5期中間計算期間末 2026年4月7日現在
資産の部		
流動資産		
預金	225,121,038	130,080,581
コール・ローン	159,267,356	241,278,446
投資信託受益証券	14,356,229,790	15,107,469,803
未収入金	509,390,418	-
未収配当金	9,211,530	11,465,082
未収利息	1,527	3,966
流動資産合計	15,259,221,659	15,490,297,878
資産合計	15,259,221,659	15,490,297,878
負債の部		
流動負債		
未払金	692,597,360	-
未払解約金	2,736,112	388,202
未払受託者報酬	2,180,600	2,506,727
未払委託者報酬	23,259,678	26,738,338
その他未払費用	412,500	412,500
流動負債合計	721,186,250	30,045,767
負債合計	721,186,250	30,045,767
純資産の部		
元本等		
元本	10,142,316,727	10,305,428,684
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	4,395,718,682	5,154,823,427
元本等合計	14,538,035,409	15,460,252,111
純資産合計	14,538,035,409	15,460,252,111
負債純資産合計	15,259,221,659	15,490,297,878

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第4期中間計算期間 自 2024年10月8日 至 2025年4月7日	第5期中間計算期間 自 2025年10月8日 至 2026年4月7日
営業収益		
受取配当金	118,073,081	143,886,856
受取利息	631,030	636,452
有価証券売買等損益	1,056,860,012	108,937,366
為替差損益	112,671,797	454,442,766
営業収益合計	1,050,827,698	707,903,440
営業費用		
受託者報酬	2,141,543	2,506,727
委託者報酬	22,843,009	26,738,338
その他費用	496,963	509,481
営業費用合計	25,481,515	29,754,546
営業利益又は営業損失（ ）	1,076,309,213	678,148,894
経常利益又は経常損失（ ）	1,076,309,213	678,148,894
中間純利益又は中間純損失（ ）	1,076,309,213	678,148,894
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	1,927,488	6,125,693
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	2,957,216,609	4,395,718,682
剰余金増加額又は欠損金減少額	80,426,452	139,768,462
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	80,426,452	139,768,462
剰余金減少額又は欠損金増加額	38,567,655	52,686,918
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	38,567,655	52,686,918
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	1,920,838,705	5,154,823,427

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、以下の通り原則として時価で評価しております。 市場価格のある有価証券については、原則として取引所における中間計算期間末日の最終相場（外貨建証券等の場合は中間計算期間末日において知りうる直近の最終相場）で評価しております。中間計算期間末日に当該取引所の最終相場がない場合には当該取引所における直近の日の最終相場で評価しております。 市場価格のない有価証券については、中間計算期間末日または知りうる直近の基準価額で評価しております。
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における中間計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3. 費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 有価証券売買等損益及び為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産計算規則」第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。 但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

期別	第4期 2025年10月7日現在	第5期中間計算期間末 2026年4月7日現在
1. 受益権の総数	10,142,316,827口	10,305,428,684口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 (1万口当たり純資産額)	1.4334円 (14,334円)	1.5002円 (15,002円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第4期 2025年10月7日現在	第5期中間計算期間末 2026年4月7日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	当該ファンドの保有する金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	当該ファンドの保有する金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額を時価としております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（その他の注記）

項目	第4期 自 2024年10月8日 至 2025年10月7日	第5期中間計算期間 自 2025年10月8日 至 2026年4月7日
期首元本額	9,911,312,827円	10,142,316,827円
期中追加設定元本額	510,349,618円	284,534,345円
期中一部解約元本額	279,345,718円	121,422,388円

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

【F D A日米バランスファンド（積極型）】

（ 1 ）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第3期 2025年10月7日現在	第4期中間計算期間末 2026年4月7日現在
資産の部		
流動資産		
預金	43,767,394	29,837,953
コール・ローン	83,849,901	157,125,479
投資信託受益証券	7,171,263,397	7,834,785,456
未収入金	208,577,962	-
未収配当金	1,857,811	2,392,377
未収利息	804	2,582
流動資産合計	7,509,317,269	8,024,143,847
資産合計	7,509,317,269	8,024,143,847
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	20,640	-
未払金	94,833,419	-
未払解約金	433,741	3,050
未払受託者報酬	1,069,903	1,291,849
未払委託者報酬	11,412,226	13,779,675
その他未払費用	206,788	249,695
流動負債合計	107,976,717	15,324,269
負債合計	107,976,717	15,324,269
純資産の部		
元本等		
元本	4,430,443,682	4,489,931,794
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	2,970,896,870	3,518,887,784
元本等合計	7,401,340,552	8,008,819,578
純資産合計	7,401,340,552	8,008,819,578
負債純資産合計	7,509,317,269	8,024,143,847

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第3期中間計算期間 自 2024年10月8日 至 2025年4月7日	第4期中間計算期間 自 2025年10月8日 至 2026年4月7日
営業収益		
受取配当金	49,344,285	60,907,084
受取利息	215,759	331,339
有価証券売買等損益	795,087,082	228,625,265
為替差損益	55,377,482	227,137,580
営業収益合計	800,904,520	517,001,268
営業費用		
受託者報酬	1,035,822	1,291,849
委託者報酬	11,048,675	13,779,675
その他費用	243,006	303,380
営業費用合計	12,327,503	15,374,904
営業利益又は営業損失（ ）	813,232,023	501,626,364
経常利益又は経常損失（ ）	813,232,023	501,626,364
中間純利益又は中間純損失（ ）	813,232,023	501,626,364
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	637,295	2,090,486
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	1,836,016,162	2,970,896,870
剰余金増加額又は欠損金減少額	45,269,544	66,826,539
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	45,269,544	66,826,539
剰余金減少額又は欠損金増加額	8,908,048	18,371,503
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	8,908,048	18,371,503
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	1,058,508,340	3,518,887,784

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、以下の通り原則として時価で評価しております。 市場価格のある有価証券については、原則として取引所における中間計算期間末日の最終相場（外貨建証券等の場合は中間計算期間末日において知りうる直近の最終相場）で評価しております。中間計算期間末日に当該取引所の最終相場がない場合には当該取引所における直近の日の最終相場で評価しております。 市場価格のない有価証券については、中間計算期間末日または知りうる直近の基準価額で評価しております。
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における中間計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3. 費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 有価証券売買等損益及び為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産計算規則」第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。 但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

期別	第3期 2025年10月7日現在	第4期中間計算期間末 2026年4月7日現在
1. 受益権の総数	4,430,443,682口	4,489,931,794口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 1.6706円 (16,706円)	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 1.7837円 (17,837円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第3期 2025年10月7日現在	第4期中間計算期間末 2026年4月7日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	当該ファンドの保有する金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。	当該ファンドの保有する金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引等に関する注記に記載しております。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額を時価としております。	(1) 有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでデリバティブ取引における名目的な契約額または想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（その他の注記）

項目	第3期 自 2024年10月8日 至 2025年10月7日	第4期中間計算期間 自 2025年10月8日 至 2026年4月7日
期首元本額	4,317,094,165円	4,430,443,682円
期中追加設定元本額	182,964,005円	86,870,012円

項目	第3期		第4期中間計算期間	
	自	至	自	至
	2024年10月8日	2025年10月7日	2025年10月8日	2026年4月7日
期中一部解約元本額	69,614,488円		27,381,900円	

(有価証券に関する注記)
該当事項はありません。

(デリバティブ取引等に関する注記)

種類	第3期 2025年10月7日 現在				第4期中間計算期間末 2026年4月7日 現在			
	契約額等 (円)		時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)		時価 (円)	評価損益 (円)
		うち1年 超				うち1年 超		
市場取引以外の取引 為替予約取引								
買建	60,202,320	-	60,181,680	20,640	-	-	-	-
ドル	60,202,320	-	60,181,680	20,640	-	-	-	-
合計	60,202,320	-	60,181,680	20,640	-	-	-	-

(注) 時価の算定方法

1. 計算期間末日または中間計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算期間末日または中間計算期間末日において予約為替の受渡日(以下、「当該日」といいます。)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該予約為替は当該仲値で評価しております。

計算期間末日または中間計算期間末日において当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

(イ) 計算期間末日または中間計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いています。

(ロ) 計算期間末日または中間計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いています。

2. 計算期間末日または中間計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日または中間計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

3. 換算において円未満の端数は切捨てております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

4【委託会社等の概況】

（１）【資本金の額】

（2026年4月末現在）

資本金の額	1,550百万円
会社が発行する株式の総数	50,000株
発行済株式総数	24,085株

最近5年間における主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

（２）【事業の内容及び営業の状況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）ならびに証券投資信託の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資一任契約に基づく運用（投資運用業）および投資助言業務を行っています。

委託会社の運用する投資信託（親投資信託を除きます。）は2026年4月末現在、計291本（追加型株式投資信託175本、単位型株式投資信託85本、単位型公社債投資信託31本）であり、その純資産総額の合計は1,981,250百万円です。

（３）【その他】

（１）定款の変更

該当事項はありません。

（２）訴訟事件その他の重要事項

該当事項はありません。

5【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社であるSOMPOアセットマネジメント株式会社（以下「委託会社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。
2. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

区分	注記番号	前事業年度 (2025年3月31日)		当事業年度 (2026年3月31日)	
		金額(千円)		金額(千円)	
(資産の部)					
流動資産					
1 現金・預金			4,269,903		4,762,020
2 前払費用			104,386		103,724
3 未収委託者報酬			1,826,714		2,232,967
4 未収運用受託報酬			1,177,062		3,399,152
5 その他			170,005		5,918
流動資産合計			7,548,072		10,503,783
固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物	1		3,997		5,163
(2) 器具備品	1		86,858		137,462
有形固定資産合計			90,856		142,625
2 無形固定資産					
(1) 電話加入権			4,535		4,535
無形固定資産合計			4,535		4,535
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券			880,236		1,210,218
(2) 長期差入保証金			173,961		173,961
(3) 繰延税金資産			423,116		477,685
(4) その他			30		30
投資その他の資産合計			1,477,345		1,861,894
固定資産合計			1,572,736		2,009,055
資産合計			9,120,808		12,512,839

区分	注記番号	前事業年度 (2025年3月31日)		当事業年度 (2026年3月31日)	
		金額(千円)		金額(千円)	
(負債の部)					
流動負債					
1 預り金			9,211		7,307
2 未払金					
(1) 未払手数料		628,983		737,903	
(2) その他未払金	2	323,996	952,980	290,746	1,028,649
3 未払費用			1,011,693		3,046,167
4 未払消費税等			-		413,209
5 未払法人税等			355,431		762,276
6 賞与引当金			199,137		209,649
7 役員賞与引当金			5,700		13,668
流動負債合計			2,534,153		5,480,929
固定負債					
1 退職給付引当金			278,036		304,363
2 資産除去債務			9,699		9,721
固定負債合計			287,735		314,085
負債合計			2,821,888		5,795,014
(純資産の部)					
株主資本					
1 資本金			1,550,000		1,550,000
2 資本剰余金					
(1) 資本準備金			413,280		413,280
資本剰余金合計			413,280		413,280

3 利益剰余金				
(1) その他利益剰余金				
繰越利益剰余金			4,249,144	4,587,617
利益剰余金合計			4,249,144	4,587,617
株主資本合計			6,212,424	6,550,897
評価・換算差額等				
1 その他有価証券評価差額金			86,495	166,927
評価・換算差額等合計			86,495	166,927
純資産合計			6,298,919	6,717,824
負債・純資産合計			9,120,808	12,512,839

(2) 【損益計算書】

区分	注記番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(千円)		金額(千円)	
営業収益					
1 委託者報酬		9,303,999		10,038,987	
2 運用受託報酬		3,676,517	12,980,517	6,333,370	16,372,358
営業費用					
1 支払手数料		3,656,749		3,657,391	
2 広告宣伝費		29,623		37,005	
3 公告費		470		200	
4 調査費		3,823,073		5,808,354	
(1) 調査費		1,574,634		1,564,427	
(2) 委託調査費		2,245,446		4,241,018	
(3) 図書費		2,992		2,908	
5 営業雑経費		151,565		152,928	
(1) 通信費		18,200		17,454	
(2) 印刷費		111,241		115,449	
(3) 諸会費		22,123	7,661,482	20,024	9,655,879
一般管理費					
1 給料		1,871,844		1,945,461	
(1) 役員報酬		58,922		60,792	
(2) 給料・手当		1,554,708		1,605,828	
(3) 賞与		258,213		278,840	
2 福利厚生費		265,624		285,970	
3 交際費		16,599		16,889	
4 寄付金		3,330		2,000	
5 旅費交通費		34,315		40,756	
6 法人事業税		60,847		76,651	
7 租税公課		22,682		17,593	
8 不動産賃借料		219,845		218,486	
9 退職給付費用		99,690		106,714	
10 賞与引当金繰入		199,137		209,649	
11 役員賞与引当金繰入		5,700		13,668	
12 固定資産減価償却費		22,258		25,472	
13 諸経費		535,615	3,357,490	589,602	3,548,917
営業利益			1,961,544		3,167,561
営業外収益					
1 受取配当金		5,008		12,943	
2 受取利息		0		2	
3 有価証券売却益		-		11,556	
4 有価証券償還益		18,714		1,036	
5 為替差益		-		4,812	
6 保険配当金		927		1,871	
7 雑益		966	25,617	1,721	33,944
営業外費用					
1 有価証券売却損		301		-	
2 為替差損		3,541		-	
3 事務過誤費		13,117		1,313	
4 雑損		58	17,017	9	1,323
経常利益			1,970,144		3,200,182
特別損失					
1 有価証券評価損		3,789		-	
2 固定資産除却損	1	-	3,789	217	217
税引前当期純利益			1,966,355		3,199,964
法人税・住民税及び事業税			672,903		1,053,081
法人税等調整額			80,362		91,590

当期純利益			1,373,813		2,238,472
-------	--	--	-----------	--	-----------

(3)【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本					株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本 準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	1,550,000	413,280	413,280	2,875,330	2,875,330	4,838,610
当期変動額						
剰余金の配 当						
当期純利益				1,373,813	1,373,813	1,373,813
株主資本以 外の項目の 当期変動額 (純額)						
当期変動額 合計	-	-	-	1,373,813	1,373,813	1,373,813
当期末残高	1,550,000	413,280	413,280	4,249,144	4,249,144	6,212,424

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換 算差額等 合計	
当期首残高	92,755	92,755	4,931,365
当期変動額			
剰余金の配 当			
当期純利益			1,373,813
株主資本以 外の項目の 当期変動額 (純額)	6,259	6,259	6,259
当期変動額 合計	6,259	6,259	1,367,554
当期末残高	86,495	86,495	6,298,919

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本					株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本 準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	1,550,000	413,280	413,280	4,249,144	4,249,144	6,212,424
当期変動額						
剰余金の配 当				1,900,000	1,900,000	1,900,000
当期純利益				2,238,472	2,238,472	2,238,472
株主資本以 外の項目の 当期変動額 (純額)						
当期変動額 合計	-	-	-	338,472	338,472	338,472
当期末残高	1,550,000	413,280	413,280	4,587,617	4,587,617	6,550,897

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換 算差額等 合計	
当期首残高	86,495	86,495	6,298,919
当期変動額			
剰余金の配 当			1,900,000
当期純利益			2,238,472
株主資本以 外の項目の 当期変動額 (純額)	80,431	80,431	80,431

1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物	109,313	109,948
器具備品	198,439	216,433

2 関係会社項目

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

1 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
器具備品	-	217

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 期末株式数
普通株式	24,085株	-株	-株	24,085株

2 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の 種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2025年5月29日 取締役会	普通 株式	1,900,000千円	78,887円	2025年3月31日	2025年5月30日

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 期末株式数
普通株式	24,085株	-株	-株	24,085株

2 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2025年5月29日 取締役会	普通 株式	1,900,000千円	78,887円	2025年3月31日	2025年5月30日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の 種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2026年5月28日 取締役会	普通 株式	2,100,000千円	87,191円	2026年3月31日	2026年5月29日

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主として短期的な預金及び一部の有価証券によって運用しており、経営として許容できる範囲内にリスクを制御するよう、適切に資産運用を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、そのほとんどが信託財産から支払われるため、回収リスクは僅少であります。

投資有価証券は、主に投資信託を保有しており、今後の基準価額の下落によっては、売却損・評価損計上による利益減少や、評価差額金の減少により純資産が減少するなど、価格変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、短期的な預金について、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

価格変動リスクについては、四半期ごとに時価の状況等を把握し、当該状況については資産運用管理規程に従い、経理担当部が取締役会等へ報告し、適切に管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用す

ることにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2025年3月31日）（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券（ 2 ）	879,486	879,486	-
資産計	879,486	879,486	-

当事業年度（2026年3月31日）（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券（ 2 ）	1,209,468	1,209,468	-
資産計	1,209,468	1,209,468	-

（ 1 ）「現金・預金」、「未収委託者報酬」、「未収運用受託報酬」、「未払金」及び「未払費用」は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（ 2 ）以下の市場価格のない株式等は、投資有価証券には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：千円）

区分	前事業年度 （2025年3月31日）	当事業年度 （2026年3月31日）
非上場株式	750	750

注1. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（2025年3月31日）（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
（1）預金	4,269,903	-	-	-
（2）未収委託者報酬	1,826,714	-	-	-
（3）未収運用受託報酬	1,177,062	-	-	-
（4）投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの				
株式	-	-	-	-
債券	-	-	-	-
その他	5,797	348,002	267,217	258,470
合計	7,279,477	348,002	267,217	258,470

当事業年度（2026年3月31日）（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
（1）預金	4,762,020	-	-	-
（2）未収委託者報酬	2,232,967	-	-	-
（3）未収運用受託報酬	3,399,152	-	-	-
（4）投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの				
株式	-	-	-	-
債券	-	-	-	-
その他	9,981	726,699	64,215	408,573
合計	10,404,121	726,699	64,215	408,573

注2. 社債、新株予約権付社債及び長期借入金の決算日後の返済予定額

該当事項はありません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価	観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
レベル2の時価	観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の算定に係るインプットを用いて算定した時価
レベル3の時価	観察できない時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品
前事業年度（2025年3月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	-	429,524	449,962	879,486
資産計	-	429,524	449,962	879,486

当事業年度（2026年3月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	-	653,297	556,171	1,209,468
資産計	-	653,297	556,171	1,209,468

注1．時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明
非上場投資信託は、委託会社から提示された基準価額によっており、レベル2又はレベル3の時価に分類しております。

注2．時価の評価プロセスの説明
時価の算定にあたっては、投資信託の基準価額を用いております。

(2) 期首残高から当事業年度末残高への調整表、当事業年度の損益に記載した評価損益

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	投資有価証券	合計
期首残高	257,147	257,147
当事業年度の損益又は評価・換算差額等		
損益の計上	301	301
その他有価証券評価差額金	2,815	2,815
購入、売却、発行及び決済		
購入	200,000	200,000
売却	9,699	9,699
発行	-	-
決済	-	-
レベル3の時価への振替	-	-
レベル3の時価からの振替	-	-
当事業年度末残高	449,962	449,962
当事業年度の損益に計上した額のうち貸借対照表において保有する金融資産又は金融負債の評価損益	-	-

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	投資有価証券	合計
期首残高	449,962	449,962
当事業年度の損益又は評価・換算差額等		
損益の計上	-	-
その他有価証券評価差額金	106,208	106,208

購入、売却、発行及び決済		
購入	-	-
売却	-	-
発行	-	-
決済	-	-
レベル3の時価への振替	-	-
レベル3の時価からの振替	-	-
当事業年度末残高	556,171	556,171
当事業年度の損益に計上した額のうち貸借対照表において保有する金融資産又は金融負債の評価損益	-	-

（有価証券関係）

1. 売買目的有価証券
該当事項はありません。
2. 満期保有目的の債券
該当事項はありません。
3. 子会社株式及び関連会社株式
該当事項はありません。
4. その他有価証券で時価のあるもの

前事業年度（2025年3月31日）

（単位：千円）

	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	545,788	401,000	144,788
	小計	545,788	401,000	144,788
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	333,698	352,179	18,481
	小計	333,698	352,179	18,481
合計		879,486	753,179	126,307

当事業年度（2026年3月31日）

（単位：千円）

	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	717,391	459,740	257,651
	小計	717,391	459,740	257,651
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	492,077	505,968	13,891
	小計	492,077	505,968	13,891
合計		1,209,468	965,708	243,760

5. 売却したその他有価証券

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-

(3) その他	9,699	-	301
合計	9,699	-	301

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) (単位:千円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	101,556	11,556	-
合計	101,556	11,556	-

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要(出向受入者に対する出向元への退職金負担額を除く。)

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

退職一時金制度(非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(単位:千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	257,375	278,036
退職給付費用	49,146	51,180
退職給付の支払額	28,485	24,852
退職給付引当金の期末残高	278,036	304,363

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位:千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	278,036	304,363
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	278,036	304,363
退職給付引当金	278,036	304,363
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	278,036	304,363

(3) 退職給付費用

(単位:千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	49,146	51,180

3. 確定拠出制度

(単位:千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当社の確定拠出制度への要拠出額	43,907	46,390

（税効果会計関係）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（単位：千円）

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
ソフトウェア損金算入限度超過額	189,581	224,930
繰延資産損金算入限度超過額	94,289	116,254
退職給付引当金	87,514	95,935
賞与引当金	60,975	66,081
未払事業税	21,580	41,919
未払金否認	9,142	9,376
その他	8,596	7,574
繰延税金資産 小計	471,677	562,069
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	5,522	4,334
評価性引当額 小計	5,522	4,334
繰延税金資産 合計	466,155	557,735
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	39,812	76,833
株式譲渡損益	3,120	3,120
固定資産除去価額	107	97
繰延税金負債 合計	43,039	80,050
繰延税金資産の純額	423,116	477,685

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3．法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

グループ通算制度を適用しております。

また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1．当該資産除去債務の概要

本社事務所及び事業継続用事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2．当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は0.2%～1.8%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3．当該資産除去債務の総額の増減

（単位：千円）

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	9,582	9,699
取得	-	-
時の経過による調整額	116	22
期末残高	9,699	9,721

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：千円）

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
投資信託事業(基本報酬)	9,178,614	9,261,563
投資信託事業(成功報酬)	125,385	777,423
投資顧問事業(基本報酬)	3,192,013	3,286,355
投資顧問事業(成功報酬)	484,504	3,047,015
合計	12,980,517	16,372,358

(セグメント情報等)

セグメント情報

当社は、投資運用事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する営業収益で損益計算書の営業収益の10%を占めるものがないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益
年金積立金管理運用独立行政法人	2,845,501

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

該当事項はありません。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金（億円）	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
同一の親会社を持つ会社	損保ジャパンDC証券株式会社	東京都新宿区	30	確定拠出年金業	-	投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託代行手数料の支払（注1）	1,002,331	未払手数料	247,773
同一の親会社を持つ会社	SOMPOリスクマネジメント株式会社	東京都新宿区	0	リスクコンサルティング業	-	投資信託等に係る委託調査	投資信託等委託調査費の支払（注2）	197,617	未払費用	193,125

注1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

注2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）代行手数料の支払いについては、一般的取引条件によっております。

（注2）委託調査費の支払いについては、一般的取引条件によっております。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金（億円）	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
同一の親会社を持つ会社	損保ジャパンDC証券株式会社	東京都新宿区	30	確定拠出年金業	-	投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託代行手数料の支払（注1）	1,148,467	未払手数料	314,249
同一の親会社を持つ会社	SOMPOリスクマネジメント株式会社	東京都新宿区	0	リスクコンサルティング業	-	投資信託等に係る委託調査	投資信託等委託調査費の支払（注2）	202,016	未払費用	213,508

注1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

注2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）代行手数料の支払いについては、一般的取引条件によっております。

（注2）委託調査費の支払いについては、一般的取引条件によっております。

（4）財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等との取引はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

SOMPOホールディングス株式会社（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

関連会社はありません。

（1株当たり情報）

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額(円)	261,528.74	278,921.49
1株当たり当期純利益金額(円)	57,040.22	92,940.54

(注)1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注)2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益(千円)	1,373,813	2,238,472
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,373,813	2,238,472
期中平均株式数(株)	24,085	24,085

独立監査人の監査報告書

2026年6月11日

SOMPOアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 森 重 俊 寛
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 大 場 康 生
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているSOMPOアセットマネジメント株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SOMPOアセットマネジメント株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸

表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年6月16日

SOMPOアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 森 重 俊 寛
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 徳 山 勇 樹
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているF D A日米バランスファンド（安定型）の2025年10月8日から2026年4月7日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、F D A日米バランスファンド（安定型）の2026年4月7日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年10月8日から2026年4月7日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、SOMPOアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽

表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

SOMPOアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年6月16日

SOMPOアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 森 重 俊 寛
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 徳 山 勇 樹
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているF D A日米バランスファンド（成長型）の2025年10月8日から2026年4月7日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、F D A日米バランスファンド（成長型）の2026年4月7日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年10月8日から2026年4月7日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、SOMPOアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽

表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

SOMPOアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年6月16日

SOMPOアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 森 重 俊 寛
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 徳 山 勇 樹
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているFDA日米バランスファンド（積極型）の2025年10月8日から2026年4月7日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、FDA日米バランスファンド（積極型）の2026年4月7日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年10月8日から2026年4月7日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、SOMPOアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽

表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

SOMPOアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。